

平成29年度 第3回匝瑳市市民協働推進協議会 会議結果概要

- 開催日時 平成30年2月22日（木） 午前11時から午前11時30分まで
- 場 所 市民ふれあいセンター 第1会議室
- 出席委員 鎌形委員、木内委員、鈴木委員、越川（公）委員、越川（竹）委員、勝又委員、加瀬委員（7名）名簿順
（欠席委員）大木委員、尾原委員（2名）
- 市出席者 （事務局／環境生活課）加瀬課長、鎌形統括、仲田副主査、伊藤主任主事

| 発言者 | 内 容 |
|-------------------|---|
| 事務局 (サポートセンター) | <p style="text-align: center;">平成30年度匝瑳市市民提案型事業提案者公開プレゼンテーション終了後</p> <p>1. 開 会</p> <p>2. 経過報告</p> <p>（1）市民活動サポートセンターからの報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1点目は、平成30年度匝瑳市市民提案型事業の行政提案として、産業振興課が課題としている「ふれあい農園のさか」の利用促進「親子で野菜づくり」を現在進めており、のさか幼稚園と市子供会に対して3月2日、金曜日まで募集している所である。これまで2家族からの申し込みはあるが、更なる参加を呼び掛けるため再度、のさか幼稚園へ説明に伺おうと考えている。2点目は、平成30年4月からサポートセンターの広報誌を発行したいと考えており、匝瑳市民協働まちづくりの会3名と協力し、スケジュールなど4月発刊に向けて調整をしている。 |
| 事務局 | <p>（2）庁内の市民協働推進に向けた活動状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、庁内では匝瑳市市民協働推進員連絡会を通じて各課の施策・事業の実施にあたり協働の視点から実施方法を検討・評価するため、全ての事業を協働の視点から評価した。事業は150弱提出された。（正確には134事業が提出されている）同時に、各課が抱える行政課題、住民課題を提出していただき、課題ごとに職員によるワーキンググループを設置、解決に向け作業をしていく予定である。ワーキンググループに参加する職員は、市民協働推進員だけではなく、課題の担当職員、そのほか課題に関連する技術・知識を持った職員である。ワーキンググループに参加する職員には、2月28日と3月2日に説明会及び、協働についての研修会を行う予定である。解決に向けて検討された課題については、市長が本部長となる市民協働推進本部に報告し、検討した内容を事業化するかなど検討される。 |

| | |
|-----|--|
| | 《各委員からの質問・意見》 |
| 委員 | ・行政課題及び住民課題は正式にいくつ出たのか。検討から提出までのスケジュールはどうなるか。検討した結果は協議会へ報告してくれるのか。 |
| 事務局 | ・行政課題は11項目、住民課題は13項目。スケジュールについては、課題解決に向けた検討シートの提出が7月中旬まで、9月に推進本部へ報告する予定である。 |
| 委員 | ・平成29年度の採択事業について、事業の検証などはされたか。されていなければ今後どのような形で検証するのか。 |
| 事務局 | ・平成29年度採択団体は4団体あり、事業完了が3月末を予定している。事業完了に実績報告をしていただき内容を精査する。 |
| 委員 | ・事業の報告は、各団体をこの協議会に呼んで行っていただくと次回の参考にもなる。これは意見であるので検討願いたい。 |
| 委員 | ・庁内で行われている作業について、匠瑳市市民協働推進協議会委員の意見も取り入れてもらいたい。 |
| 事務局 | ・貴重な意見として検討します。 |
| 委員 | ・庁内で行われる作業などについて、行政だけで何か行おうという動きを感じる。協働で1番のポイントは市民参画である。各課からあがった課題について協議会にも提示してほしい。本日は、その課題が提示されると思い出席した。提示されないのは「余計な意見を入れたくない」ということなのか。それではこの協議会が何のために組織されたのか分からなくなる。 |
| 事務局 | ・行政主導で進めているということではなく、現在、各課から出てきている内容を精査・集計している最中であるため、提示できなかったことをご理解いただきたい。 |
| 委員 | ・今後、サポートセンター職員はどうなるのか。 |
| 事務局 | ・職員については継続して配置され则认为している。また、今後サポートセンターを拡大・拡充していきたいという思いもある。開所時間や専門職員の配置、独立スペースの確保などについて検討していきたい。 |
| 事務局 | ・庁内で抱えている問題を、解決に向け市民と検討していくということは職員が苦手とする分野だと認識している。庁内体制についても、市長を本部長とする推進本部や、各課に推進員を置き、どの課でも協働の対応ができる体制は作ったが、推進員がその課題をもって市民に相談に行き協働の手法で解決する「しくみづくり」をどう行っていくか、委員の知恵を拝借したい。行政課題については、行政側で解決しなければならないが、住民課題は行政として手は出せないが市民が困っているというものが多い。住民課題については今後、市民の皆様と解決に向けて進めて行けるよう検討したい。 |
| 委員 | ・庁内で出た事業について、市長に報告して振り分けられた事業内容を提示されるのでは、協議会の意味がない。市民代表として委員になっている、公募して委員になっている方もいるのだから、この協議会が市民の意見を代弁し |

| | |
|-----------|---|
| 事務局 委員 | <p>ていると考えてもいいと思っている。庁内で出た事業の一覧を粗資料でもかまわないから出していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none">・準備ができましたら委員あて送付いたします。・事務局が苦慮していることを市民や委員と共有してほしいと思う。これも協働であるとする。 <p>3. 閉 会</p> <p style="text-align: right;">以 上</p> |
|-----------|---|